

浦 福 い 第 143 号

令和 2 年 5 月 19 日

関係各位

浦添市地域包括支援センター

居宅介護支援事業所

介護予防・日常生活支援総合事業指定事業所

浦添市長 松本哲治

(公 印 省 略)

生活援助を検討する手順について (通知)

日頃より、浦添市の推進する介護保険事業にご理解とご協力を賜り、感謝申し上げます。

介護サービス及び介護予防・日常生活支援総合事業サービスにおける訪問介護サービス及び介護予防訪問介護相当サービスの生活援助について、別紙のとおり指針を定めましたので通知いたします。

つきましては、令和 2 年 5 月 19 日からの居宅サービス計画書及び介護予防サービス・支援計画書作成時には本通知を参考に実施していただきますようご対応の程、宜しくお願い致します。

《添付書類》

① 共通

- ・「生活援助算定」確認フローチャート
- ・生活援助算定確認チェックリスト

② 要介護認定者

- ・生活援助の相談について (申請)
- (提出の際は、アセスメント表を添付してください。)

③ 要支援者・総合事業対象者

- ・生活援助の相談について (申請)

○お問い合わせ先○

浦添市福祉健康部いきいき高齢支援課

F A X 098-876-5011

介護給付係 (要介護者) : T E L 098-876-1291 (内線 3592)

予防支援係 (要支援者及び総合事業対象者) :

T E L 098-876-1292 (内線 3532)